

第3章 施策課題及び事務事業の取組

1 平成20年度 施策評価結果

新総合計画の7つの基本政策に位置付けられている264の施策課題について、平成20年度における課題解決に向けた成果の把握を行った結果、264のすべての施策課題で一定の成果が上がっており、実行計画を着実に推進することができました。

一方、一定の成果はあるものの、果、社会環境の変化等により、取組の改善が必要な施策課題が9(同3.4%)あったほか、現在の取組を継続していくことで対応できるとしたものの、新たな課題等が生じている施策課題が79(同29.9%)あるなど、第2期実行計画策定時(平成20年3月)との状況の変化を的確に捉えて、機動的かつ柔軟に対応していくことが必要となっています。

市では、「川崎再生 ACTION システム」により、施策課題を評価する「施策評価」及び個々の事務事業の進捗状況を把握する「事務事業総点検」を実施し、新総合計画の進行管理を行っています。

施策評価では、264の施策課題について、「市民の視点で検証し、市民への説明責任を果たしていく」ことを基本として、個々の事務事業を推進することで得られた成果や社会環境の変化による新たな課題等の把握を行いました。その結果は、図表3-1のとおりです。

<図表3-1 評価区分別 評価結果>

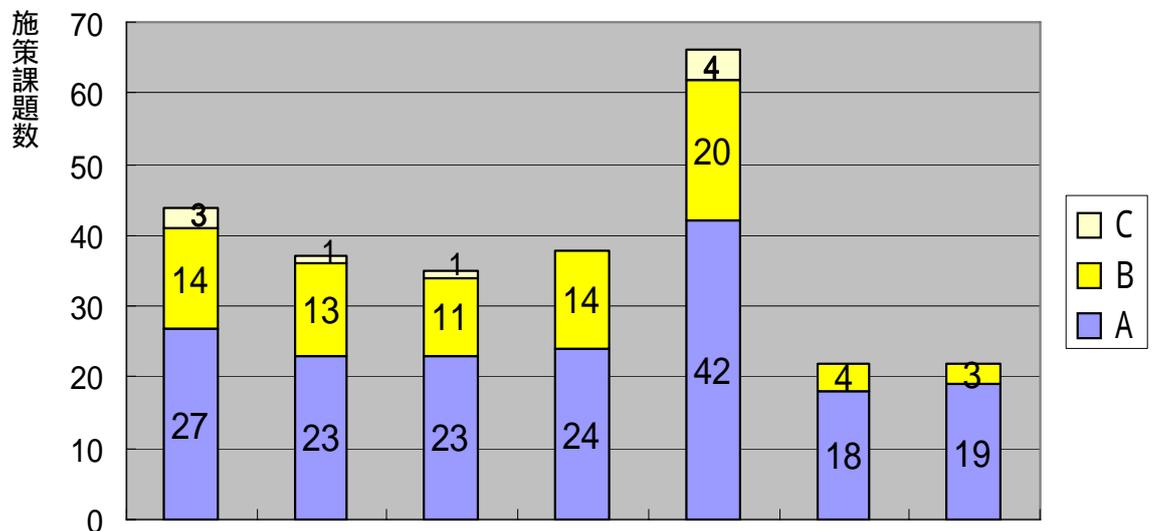
評価区分	内 容	施策課題数	構成比
A	目標に向かって順調に課題解決が図られているもの (この区分に該当するケース) 「施策の目標」の実現を阻害するような新たな課題や残された課題等はなく、「施策の目標」に向かって順調に進捗している場合	176	66.7%
B	目標に向かって一定の成果が上がっているもの (新たな課題等が生じているものの、現在の取組を継続していくことで対応できるもの) (この区分に該当するケース) 新たな課題や残された課題等があるが、「施策の目標」の実現に向けて、今後も現在の取組を継続していくことで対応できる場合	79	29.9%
C	課題解決が不十分で取組の改善が必要なもの (一定の成果はあるものの、新たな課題等が生じており、取組の改善が必要なもの) (この区分に該当するケース) 新たな課題や残された課題等があり、「施策の目標」の実現に向けて、計画の見直しや取組の改善が必要な場合	9	3.4%
D	課題解決が図れていないため、抜本的な見直しが必要なもの (この区分に該当するケース) 前提としていた諸条件(法制度等)が大きく変化し、取組内容の抜本的な見直しを行わなければ、「施策の目標」の実現が困難な場合	0	-%
合 計		264	100%

また、新総合計画の7つの基本政策別にまとめた評価結果は図表3 - 2及び図表3 - 3のとおりとなっています。

< 図表3 - 2 基本政策別 評価結果 >

	安全で快適に暮らすまちづくり	幸せな暮らしを共に支えるまちづくり	人を育て心を育むまちづくり	環境を守り自然と調和したまちづくり	活力にあふれ躍動するまちづくり	個性と魅力が輝くまちづくり	参加と協働による市民自治のまちづくり	合計
A 目標に向かって順調に課題解決が図られている施策課題	27 61.4%	23 62.2%	23 65.7%	24 63.2%	42 63.6%	18 81.8%	19 86.4%	176 66.7%
B 目標に向かって一定の成果が上がっている施策課題	14 31.8%	13 35.1%	11 31.4%	14 36.8%	20 30.3%	4 18.2%	3 13.6%	79 29.9%
C 課題解決が不十分で取組の改善が必要な施策課題	3 6.8%	1 2.7%	1 2.9%	0 -	4 6.1%	0 -	0 -	9 3.4%
D 課題解決が図れていないため、抜本的な見直しが必要な施策課題	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	44 100%	37 100%	35 100%	38 100%	66 100%	22 100%	22 100%	264 100%

< 図表3 - 3 基本政策別 評価結果 (グラフ) >



7つの基本政策

2 平成 20 年度 事務事業の達成状況

市が行っている 1,540 のすべての事務事業等について、平成 20 年度における事業目標の達成状況の把握を行った結果、7 つの基本政策に位置付けられ、施策課題の目標を実現するための手段である 903 の事務事業では、「目標を達成」したものが 884（903 の事務事業に占める割合が 97.9%）となっており、おおむね順調に進捗しています。

一方、社会環境の変化や関係機関との調整に日時を要したことなどにより、目標を下回ったものが 19（同 2.1%）ありました。

また、政策の執行を支えるその他の事務事業等では、637 のすべての事務事業等で「目標を達成」することができました。

市の事業は、新総合計画の 7 つの基本政策に位置付けられ、施策課題の目標を実現するための手段である 903 の事務事業と政策の執行を支えるその他の事務事業等 637 の事業からなっています。これらすべての事務事業等について、平成 20 年度における事業目標の達成状況を 5 段階の区分で評価しました。

新総合計画の 7 つの基本政策に位置付けられた 903 の事務事業の達成状況は、図表 3 - 4、図表 3 - 5 及び図表 3 - 6 のとおりです。

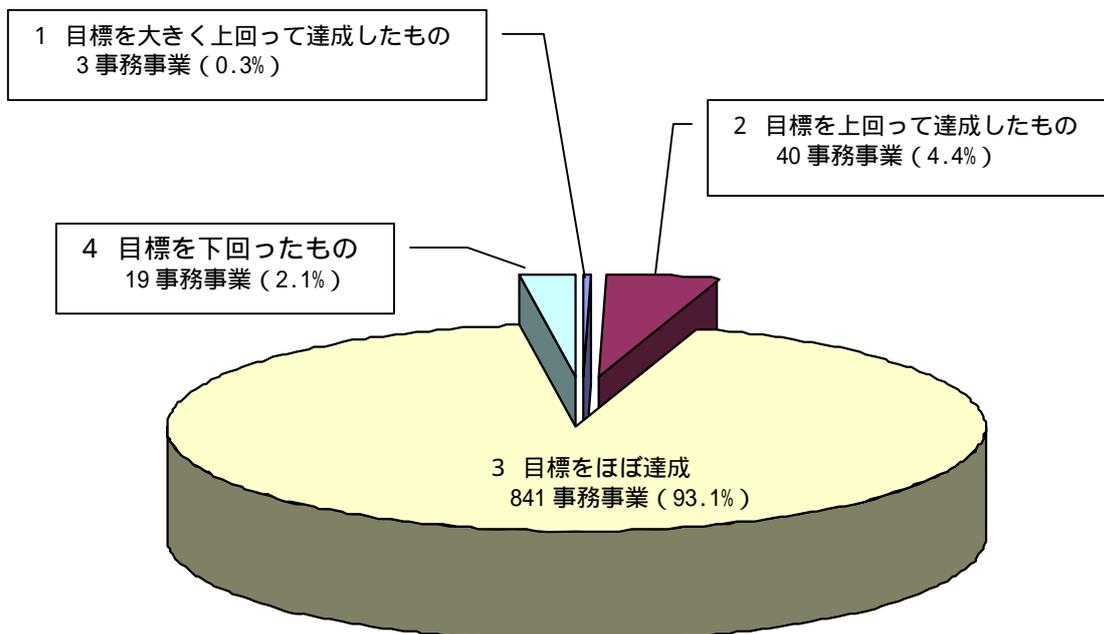
< 図表 3 - 4 基本政策に位置付けられた事務事業の達成度区分別 評価結果 >

達成度区分	内 容	事務事業数	構成比
1	目標を大きく上回って達成	3	0.3%
(この区分に該当するケース) 目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。目標に明記した数値を大きく上回った。			
2	目標を上回って達成	40	4.4%
(この区分に該当するケース) 目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。目標に明記した数値を上回った。			
3	目標をほぼ達成	841	93.1%
(この区分に該当するケース) 目標に明記した期日、内容どおりに達成した。途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。目標に明記した数値とほぼ同じであった。おおむね適正に処理し、業務遂行に支障がなかった。			
4	目標を下回った	19	2.1%
(この区分に該当するケース) 目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。目標に明記した数値を下回った。			
5	目標を大きく下回った	0	-%
(この区分に該当するケース) 目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。目標に明記した数値を大きく下回った。			
合 計		903	100%

884
(97.9%)

(注) 構成比は端数処理しているため、達成度区分ごとの構成比を合算しても 100% になりません。

< 図表 3 - 5 基本政策に位置付けられた事務事業の達成度区分別 評価結果 (グラフ) >



< 図表 3 - 6 基本政策に位置付けられた事務事業の基本政策別 評価結果 >

	安全で快適に暮らすまちづくり	幸せな暮らしを共に支えるまちづくり	人を育て心を育むまちづくり	環境を守り自然と調和したまちづくり	活力にあふれ躍動するまちづくり	個性と魅力が輝くまちづくり	参加と協働による市民自治のまちづくり	合計
1 目標を大きく上回って達成	0 - %	1 0.6%	1 0.8%	0 - %	1 0.6%	0 - %	0 - %	3 0.3%
2 目標を上回って達成	11 6.5%	5 2.8%	3 2.4%	4 3.0%	12 7.1%	3 5.9%	2 2.7%	40 4.4%
3 目標をほぼ達成	155 91.2%	169 94.4%	122 96.8%	126 94.0%	152 89.4%	48 94.1%	69 94.5%	841 93.1%
4 目標を下回った	4 2.4%	4 2.2%	0 - %	4 3.0%	5 2.9%	0 - %	2 2.7%	19 2.1%
5 目標を大きく下回った	0 - %	0 - %	0 - %	0 - %	0 - %	0 - %	0 - %	0 - %
合計	170 100%	179 100%	126 100%	134 100%	170 100%	51 100%	73 100%	903 100%

(注) 構成比は端数処理しているため、達成度区分ごとの構成比を合算しても 100%にならない場合があります。

また、政策の執行を支えるその他の事務事業等の達成状況は、図表3 - 7のとおりです。

< 図表3 - 7 政策の執行を支えるその他の事務事業等の達成度区分別 評価結果 >

達成度区分	内 容	事務事業数	構成比
1	目標を大きく上回って達成 (この区分に該当するケース) 目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。目標に明記した数値を大きく上回った。	0	-%
2	目標を上回って達成 (この区分に該当するケース) 目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。目標に明記した数値を上回った。	32	5.0%
3	目標をほぼ達成 (この区分に該当するケース) 目標に明記した期日、内容どおりに達成した。途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。目標に明記した数値とほぼ同じであった。おおむね適正に処理し、業務遂行に支障がなかった。	605	95.0%
4	目標を下回った (この区分に該当するケース) 目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。目標に明記した数値を下回った。	0	-%
5	目標を大きく下回った (この区分に該当するケース) 目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。目標に明記した数値を大きく下回った。	0	-%
合 計		637	100%

} 637
(100%)

3 施策評価結果等を踏まえた取組

平成 20 年度における施策課題の評価結果及び事務事業の達成状況は、おおむね順調となっていますが、一方で、自転車等の放置防止対策の推進、高齢者の多様な居住環境の整備、多様な保育の充実などの施策課題において、社会環境等の変化により、取組の改善が必要となっています。また、生田緑地調整事業、鹿島田駅周辺地区整備事業などの事務事業において、関係機関との調整等に日時を要したことなどにより、事業目標を下回ることとなりました。

市では、こうした評価の結果について、平成 21 年度以降の施策・事業の方向性や取組内容へと反映し、地域課題の解決に向けた取組を進めています。

基本政策ごとに、施策評価結果等を踏まえた平成 21 年度の主な取組及び主な施策課題の評価結果を示すと、次のとおりです。

基本政策 安全で快適に暮らすまちづくり

[平成21年度の主な取組]

危機管理体制・医療体制等の整備、対応マニュアルの策定、発熱外来資機材等の備蓄など、新型インフルエンザ対策を着実に推進するとともに、防犯、防災対策の取組の強化、救急医療体制の充実など、市民の日々の暮らしにおける安全・安心の確保に向けて、地域と行政とが一体となった取組を進めていくこととしました。

また、放置自転車対策については、自転車等駐車場の整備や放置自転車禁止区域の指定を計画的に進めるなど、総合的な対策を講じていくこととしました。

[主な施策課題の評価結果]

施策課題名・施策CD	残された課題・新たな課題・社会環境の変化	平成21年度の取組や今後の方向性	評価区分
救急医療体制づくりの推進 11202000	休日・夜間急患診療への市民ニーズに対応していくため、地域特性を踏まえた休日急患診療所や小児急病センターの再編整備を進める必要があります。	各休日(夜間)急患診療所における患者動向を把握・分析し、市民にとってより利便性の高い休日・夜間急患診療となるよう関係団体と協議・検討を行います。	B
感染症の発生と拡大防止に向けた対策の推進 11302000	新型インフルエンザなどの新興感染症発生時に備えて、訓練活動や必要備品の配備が必要となっています。	新型インフルエンザ関係については、庁内業務継続計画の策定や社会機能維持対策の推進を図るとともに、訓練等で抽出した課題・反省点等を踏まえながら、本市行動計画等の改訂等を行います。また、庁内外の関係機関、関係団体と検討・協議し、危機管理体制・医療体制等の整備、発熱外来資機材等の備蓄を推進します。	B
危機管理体制の整備強化 12101000	新型インフルエンザの対応マニュアルの策定やそのマニュアルを踏まえた対策の実施、社会機能維持者となる事業者による対策の推進などが不可欠です。	新型インフルエンザの訓練等で抽出した課題・反省点等を踏まえ、本市行動計画等の改訂等を行います。また、対応マニュアルを年内に策定するとともに、関係機関等と検討・協議し、危機管理体制・医療体制等の整備、発熱外来資機材等の備蓄を推進します。	B
災害に備える取組の推進 12201000	地震被害想定調査等の結果を踏まえ、地域防災計画(地震対策編)の見直しが必要です。	地震被害想定調査等の課題を的確に把握し、その対策について関係局等と連携して検討します。 地震被害想定調査をまとめていくとともに、数値目標、目標達成期限を加味し、施策の整理を行っていきます。	B
市民・企業・行政の協働による防災体制の充実 12202000	地域の防災組織の構成員が高齢化しており、防災力を強化するためには企業等や若年層への防災意識の高揚を図る必要があります。	防災力を強化するため、本市の各種イベントへの企業等の参加や「こども防災塾」を開催することにより、企業等や若年層への防災意識の高揚を図ります。	B
自転車等の放置防止対策の推進 14401000	駐輪場の整備や自転車等放置禁止区域の指定など、当初計画の事業目標を概ね達成したものの、駅周辺に自転車等が放置されている状況は解消されておらず、さらなる対策を進める必要があります。	駅周辺の放置状況を調査し、新たな駐輪場の整備や自転車等放置禁止区域の拡大など、現行計画の見直しを図ります。	C

基本政策 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

[平成21年度の主な取組]

誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる地域福祉社会の構築に向けて、「特別養護老人ホーム整備促進プラン」に基づき、高齢者のための介護基盤施設の充実・整備を図ることとしました。

また、障害者の日常生活を支援するため、在宅サービスの充実などに継続して取り組むとともに、労働、教育、福祉分野の関係機関と連携して、その就労機会を確保するなど、障害者の自立と社会参加を促進することとしました。

市内医療機関の人材確保や井田病院の新病院開院に向けた取組を進めるなど、地域保健医療環境の充実を図ることとしました。

[主な施策課題の評価結果]

施策課題名・施策CD	残された課題・新たな課題・社会環境の変化	平成21年度の取組や今後の方向性	評価区分
介護相談支援機能の充実 21302000	地域包括支援センターについては、高齢者人口の増加や担当圏域の対象者人口の増加に伴い、需要の増加が見込まれることから、国の設置基準を踏まえた設置の検討が必要です。	地域包括支援センターについて、今後も高齢者人口の増加が見込まれることから、次年度に新たに4箇所設置します。	B
高齢者の多様な居住環境の整備 21404000	特別養護老人ホームの整備促進に向け、平成20年11月に「特別養護老人ホーム整備促進プラン」を策定し、平成20年度から平成25年度までに17か所1225床の整備を図ることとし、第2期実行計画期間中の整備床数を409床から478床に変更しました。	地域居住の実現に向け、特別養護老人ホームなど多様な居住環境の整備を推進します。	C
在宅サービスの充実 22201000	入所施設からの地域移行や退院促進を進めるためには、利用者のニーズに合った在宅サービスの整備や充実が求められています。	障害者の日常生活を支援するため、在宅サービスの整備や支援の充実について継続して取り組みます。	B
就労の促進 22303000	厳しい経済状況であっても障害者の雇用は法律で義務付けられていることから、中小企業に対する「障害者雇用」を積極的に推進する必要があります。	「障害者雇用」をテーマにシンポジウムやセミナーを開催し「働く障害者のイメージ」の普及啓発を率先して行います。 実習等を経て一人でも多くの障害者が雇用につながるよう、「職業能力開発プロモート事業(国受託事業)」の一層の推進を図ります。	B
病院事業の効率的な運営 25202000	産科、小児科をはじめとした医師不足や看護師不足など、医療人材の確保は予断を許さない状況が続いています。 病院経営などの専門的知識・経験を有する職員を育成し、医療制度改革等に迅速に対応する必要があります。	医師・看護師不足による経営悪化を防ぐため、引き続き必要な医師・看護師等の確保に努めます。 強い経営基盤確立に向け「第2次川崎市病院事業経営健全化計画」に基づき、より一層の経営健全化に努めます。 平成25年度の新病院開院に向け、井田病院改築工事を進めます。	B

基本政策 人を育て心を育むまちづくり

[平成21年度の主な取組]

「保育緊急5か年計画」を前倒しするとともに、計画の見直しを行い、保育所の整備を推進するなど、保育受入枠の拡充に向けた取組を進めるとともに、一時保育や延長保育の実施など、保育環境の一層の充実を図り、増加する保育需要に対応することとしました。

また、子どもがすこやかに育つための環境づくりに向けて、学校施設の改築及び大規模改修や普通教室の冷房化を進めるとともに、こども文化センターの計画的施設整備に取り組むこととしました。

[主な施策課題の評価結果]

施策課題名・施策CD	平成20年度の成果	平成21年度取組や今後の方向性	評価区分
児童の健全な育成と居場所づくり 31201000	こども文化センターを利用しやすい施設とするため、施設整備計画に基づき38か所の床の改修をはじめとする整備を実施しました。 わくわくプラザについては、過ごしやすい施設とするため、施設整備計画に基づき、プレハブ工法による狭あいの解消等、7施設の整備を実施しました。	施設整備計画に基づき、こども文化センターの床の改修等を実施します。 わくわくプラザについて、狭あいの解消のため、施設整備を実施します。	A
義務教育施設等の計画的整備 32201000	小・中学校の単独の耐震補強工事は平成20年度に完了しました。 中学校20校の普通教室冷房化工事を実施しました。	単独の耐震補強工事になじまない校舎のある学校については、平成22年度までに改築又は大規模改修の手法により工事着手します。 中学校残り21校の普通教室冷房化は直接施工により、小学校90校(聾学校を含む)の普通教室冷房化はPFIの手法の活用により整備を進めます。	A

施策課題名・施策CD	残された課題・新たな課題・社会環境の変化	平成21年度取組や今後の方向性	評価区分
多様な保育の充実 31103000	平成21年度に「保育緊急5か年計画」の見直しを予定していますが、平成21年4月の認可保育所の入所状況を踏まえ、認可保育所の整備、認可外保育施設への支援、多様な保育ニーズへの対応などについて検討を行い、認可・認可外での総合的な保育受入枠の拡充や多様な保育サービスの提供について、改めて施策構築していくことが課題となっています。	保育受入枠の拡充や多様な保育サービスの提供の方法の詳細検討を行い、地域別の待機児童の状況などを勘案して、具体的に「保育緊急5か年計画」の見直しに反映させていきます。	C
地域における子育ての支援と拠点づくり 31102000	地域における子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、必要とされる支援策も高度かつ多様化しているため、ニーズの把握にさらに努め、的確に施策に反映していくことが課題となっています。	川崎市次世代育成支援対策行動計画『かわさき子ども「夢と未来」プラン』を着実に実行します。 保育所併設型地域子育て支援センターを整備するとともに、こども文化センター活用型地域子育て支援センターを拡充します。	B

基本政策 環境を守り自然と調和したまちづくり

[平成21年度の主な取組]

持続可能な地球環境の実現に向けて、引き続き、市民、事業者と連携して、総合的な地球温暖化対策「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」を推進していくとともに、市民の快適な生活環境を守るため、廃棄物の減量やリサイクルの推進に取り組むこととしました。

また、公園緑地の整備について、市民の貴重な財産である緑の保全と育成に向けて、富士見公園、等々力緑地、生田緑地の大規模公園緑地を核として、総合的・横断的な取組を進めることとしました。

[主な施策課題の評価結果]

施策課題名・施策CD	平成20年度の成果	平成21年度取組や今後の方向性	評価区分
地球環境に配慮した行動の促進 41101000	<p>環境ミーティングを市内3箇所で開催するとともに、「(仮称)地球温暖化対策条例」の策定等に関して、川崎市環境審議会に諮問し調査審議を行いました。また、地球温暖化対策推進会議(CCかわさきエコ会議)を設置し、シンポジウム等を開催しました。</p> <p>学識経験者等の意見を聴きながら、「CO2削減川崎モデル」を構築しました。</p> <p>環境配慮契約として、よりCO2排出量の少ない電力の購入を促す制度を構築しました。</p>	<p>「地球温暖化対策地域推進計画」の改訂、「(仮称)地球温暖化対策条例」の策定に向けた取組を進めます。地球温暖化対策推進会議(CCかわさきエコ会議)の設置を踏まえ、地球温暖化対策の推進体制を見直します。</p> <p>「CO2削減川崎モデル」を活用した「低CO2削減川崎ブランド」化構想を推進します。</p> <p>環境に配慮した契約の推進方針の策定を進めます。</p>	A

施策課題名・施策CD	残された課題・新たな課題・社会環境の変化	平成21年度取組や今後の方向性	評価区分
資源物の分別収集の推進 41202000	<p>分別収集による資源化量の増加に向け、3Rを推進し、普通ごみとして排出されているものから資源となるものを分別品目として拡充していく必要があります。また、ミックスペーパー分別収集について、平成22年度中の全市実施に向けた課題の整理、検討が必要です。さらに、その他プラスチック分別収集について、平成22年度中のモデル実施に向けた課題の整理、検討が必要です。</p>	<p>空き缶・空き瓶・ペットボトルなどの資源物の分別収集を適正に行うとともに、新たな品目の分別収集を実施できる収集体制の構築に取り組みます。特に、平成22年度中にミックスペーパー分別収集を全市実施し、その他プラスチック製容器包装のモデル収集を実施することから、実施に向けた課題の整理、検討を行います。</p>	B
地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備 43201000	<p>向ヶ丘遊園跡地の取組については、地権者による事業の進捗状況によって、影響を受けることが課題となっています。</p>	<p>富士見周辺地区整備実施計画の策定とともに、富士見公園の再整備に向けた整備基本計画の策定に取り組みます。</p> <p>生田緑地整備計画の検討を引き続き行い、周遊散策路等の整備を推進するとともに、向ヶ丘遊園跡地については花と緑の歴史を継承した良好なまちづくりと緑地の保全等に向けた取組を推進します。</p> <p>等々力緑地のあり方について引き続き検討を行い、園路広場整備や川崎フロンターレ支援としての施設補修等を引き続き実施します。</p>	B
特色ある公園緑地の管理と活用 43202000	<p>生田緑地・等々力緑地といった大規模公園や夢見ヶ崎動物公園などの特色ある公園緑地について、施設の有効活用や維持管理を充実させるための様々な取組を行ったことにより、市民の「公園や緑の豊かさに対する満足度」は平成16年比で6%増となったものの、より魅力ある公園緑地として多くの市民に愛されるように効果的な維持管理と有効活用に向けた取組を推進していく必要があります。</p>	<p>施設の老朽化、各種イベントの開催、少子高齢化、市民ニーズの多様化、公園緑地の維持管理水準などの公園の管理や活用についての課題の整理に取り組みます。</p>	B

基本政策 活力にあふれ躍動するまちづくり

[平成21年度の主な取組]

神奈川口構想の実現に向けて、殿町3丁目地区において、引き続き、環境・ライフサイエンス分野の研究開発拠点の形成に取り組むこととしました。

また、新川崎A地区については、昨秋以降の経済環境の悪化を踏まえて、募集条件や区画の変更等を検討するなど、誘致企業の再募集に向けた取組を進めることとしました。

さらに川崎駅周辺地区、新川崎・鹿島田駅周辺地区、小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区などの都市拠点の整備については、関係機関等の協議を図りながら、それぞれの地区の特色を活かした魅力あるまちづくりに向けた取組を進めることとしました。

昨今の厳しい経済・雇用情勢を踏まえて、緊急経済対策については、引き続き、充実・強化を図ることとしました。

[主な施策課題の評価結果]

施策課題名・施策CD	残された課題・新たな課題・社会環境の変化	平成21年度の取組や今後の方向性	評価区分
戦略的な産業立地の誘導 51103000	新川崎A地区への企業誘致については、秋以降の著しい景気の後退による事業者の経営状況の悪化に伴い、進出を見送る企業が続出したため、次年度以降、再募集に向けた取組が課題となります。	新川崎A地区への企業誘致については、市内の優良中小企業だけでなく市外も含めた広範囲の高度な技術力を有する研究開発型中堅・中小企業を誘致するなど募集条件や区画の変更等も含めて、今後の方針を検討していきます。	C
中小企業の経営安定 51402000	米国のサブプライムローンに端を発した金融・経済環境の悪化は、受注・収益の大幅な減少や倒産の増加など、市内中小企業へも深刻な影響を与えています。これら厳しい中小企業の経営状況に対し、一層の支援の取組を推進していく必要があります。	セーフティネットとしての公的融資制度の更なる充実に取り組んでいきます。 中小企業に対する信用保証制度・融資制度の充実を図り、中小企業等への円滑な資金供給に取り組んでいきます。	B
就業の支援 53102000	経済の不透明感や景気の後退に伴い、雇用労働環境の一層の悪化が懸念されており、今後とも引き続き、離職者を中心とする求職者の就職、就職活動に対する効率的・効果的な支援が求められます。	厳しい雇用情勢を踏まえ、「キャリアサポートかわさき」の機能拡充に向けて、支援事業の拡充と創設など、効率的・効果的に支援事業を展開することにより、離職者を中心とする求職者に対する就業支援の推進を図ります。	B
川崎駅周辺地区の整備 55101000	北口自由通路については、コスト縮減・工期短縮に向けたJR東日本との協議を進めていますが、工事費の負担のあり方について国が近くルールの策定を予定していることから、国を含めた調整に時間を要しています。 自転車対策については、東口駅前広場の再編整備に合わせた総合的な放置自転車対策による安全で快適な歩行空間の確保が課題となっています。	平成21年度以降、東西連絡歩道橋・東口駅前再編整備の工事が本格的に始まることから、関係機関、権利者等と調整を図り整備を進めます。 北口自由通路は、適切な費用負担に向けJRと協議を進めるとともに、施設設計を実施します。	C
新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備 55201000	新川崎地区は次年度以降、多数の工事が輻輳し、工事調整の難航が予想されます。 鹿島田駅西部地区は、社会経済状況の変化に伴い、関係者協議に時間を要していることから、早期の合意形成を行う必要があります。	新川崎地区では基盤整備の設計、工事等を継続するとともに事業者間調整を円滑に進め、効率のよい事業実施を図ります。 鹿島田駅西部地区では、権利変換認可の取得に向け、継続して権利者調整を行います。	C
溝口駅周辺地区の整備 55202000	南口駅前広場整備に必要な用地取得が難航しており、理解を得る努力を続けるとともに、取得手法を検討する必要があります。 整備方針策定に向けては、先行的に進めている川崎駅東口周辺地区の自転車対策や駐輪場の料金体系の検討など、総合的自転車対策の検討結果を踏まえる必要があります。	関係機関等との調整を円滑に行い、ペDESTリアンデッキの早期完成・供用をめざします。 南口広場の用地取得状況や総合的自転車対策の検討を踏まえながら、南口周辺地区の整備方針を策定します。	C

基本政策 個性と魅力が輝くまちづくり

[平成21年度の主な取組]

市民が愛着と誇りを持てるまちづくりに向けて、音楽のまちづくりについては、ミュージアム川崎シンフォニーホールの開館5周年記念公演の開催など多彩で良質な音楽を提供するほか、民間活力を活かした取組をさらに推進することとしました。

また、アートを活かしたまちづくりについては、地域主体の芸術イベント「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2009」の支援に取り組むこととしました。

映像資源を活用したまちづくりについては、「映像のまち・かわさき推進フォーラム」を核として映像教育や新産業創出をめざした取組を推進するとともに、日本で初めてとなる映像専門の4年制単科大学の開校に向けた取組を進めることとしました。

スポーツを活用したまちづくりについては、「ホームタウンスポーツ推進パートナー」との協働による取組やアメリカンフットボールを活かした地域の活性化などに取り組むこととしました。

[主な施策課題の評価結果]

施策課題名・施策CD	平成20年度の成果	平成21年度取組や今後の方向性	評価区分
音楽によるまちづくりの推進 61201000	<p>「音楽のまちづくり」推進協議会を中心として新たな魅力ある音楽イベント(京浜ロック音楽祭等)の開催や民間主体の様々な音楽活動(東響キッズプログラム等)を支援しました。</p> <p>「アジア交流音楽祭」交流ステージには過去最高の7万人が来場し、「アジアフェスタ」との連携でまちの賑わいを創出しました。</p> <p>ミュージアム川崎シンフォニーホールで多彩な事業を実施し、音楽文化の振興とホールの国際的知名度の向上につながりました。</p>	<p>「音楽のまちづくり」推進のため推進協議会の強化や民間活力を活用したイベントの創出を行います。</p> <p>ミュージアム川崎シンフォニーホールの開館5周年を記念した各種公演等を実施します。</p>	A
ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり 61301000	<p>小学生を対象とするふれあいスポーツ教室を147校で実施しました。</p> <p>ホームタウンスポーツ推進パートナーのホームゲーム(サッカーリーグ、都市対抗野球、バスケットボール、バレーボール)やアメリカンフットボール公式戦への市民招待を実施しました。</p> <p>川崎フロンターレ後援会の会員数が初めて2万人を超えました(20,189人)。</p> <p>日本陸上競技選手権、スーパー陸上を等々力陸上競技場に誘致し、広く川崎での開催をPRしました。</p>	<p>小学生を対象とするふれあいスポーツ教室を継続します。</p> <p>ホームタウンスポーツ推進パートナーホームゲーム等への市民招待を実施します。</p> <p>川崎フロンターレ後援会会員の増加に向けた取組支援を進めます。</p> <p>大規模な大会を活用した川崎の魅力発信を進めます。</p>	A
芸術活動の振興 62102000	<p>実行委員会を立ち上げ、平成21年のゴールデンウィークを中心とした期間に「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2009」を開催することを決定し、イベント開催に向けた企画立案・準備を行いました。</p> <p>アートセンターでは、青少年の創造的で豊かな感性を育むため、青少年舞台芸術活動を実施しました。アーティストの育成を目的としたクリエイション・サポート事業を立ち上げました。</p>	<p>「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2009」を市内におけるアートを活かしたまちづくりのモデル事業としてイベント終了後に検証を行い、より地域主体で持続可能なイベントのあり方を検討します。</p> <p>アートセンターでは引き続き、市民の誰もが芸術文化を創り、楽しむとともに、芸術文化の創造、発信、交流を促進する事業を展開していきます。</p>	A

基本政策 参加と協働による市民自治のまちづくり

[平成21年度の主な取組]

地域課題の解決に向けて、多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応し、協働型事業の推進に取り組むとともに、シニア世代の参加や大学連携などにより、地域人材の多様な能力を活かした協働のまちづくりを進めることとしました。

また、便利で快適な区役所サービスの提供に向けて、区役所、支所・出張所等の窓口サービスの機能再編について、具体的な手法等をさらに検討するとともに、区役所を地域のまちづくり拠点として機能強化するため、組織整備に向けた取組を進めることとしました。

[主な施策課題の評価結果]

施策課題名・施策CD	平成20年度の成果	平成21年度取組や今後の方向性	評価区分
協働型事業の拡充 71203000	<p>協働推進窓口を設置し庁内外からの相談に応じました。市民向け、職員向けのルール説明会の開催、平成20年度協働型事業(79事業)一覧の公表、事例集作成などルールの周知を図りました。また、協働型事業推進に関する検証を行いました。</p> <p>市民自治創造・かわさきフォーラムを2月28日、3月1日に多摩市民館で開催しました。</p> <p>大学連携推進事業では、10月に専修大学と協定を締結しました。また大学連携ホームページの準備を行い、大学連携推進フォーラムを3月に開催しました。</p>	<p>ルール及び協働推進窓口について周知を図り協働型事業の拡充に努めます。</p> <p>市民自治創造・かわさきフォーラムについて新たな実施手法・内容等を検討し実施していきます。</p> <p>大学連携推進事業はホームページ等による広報を行い、協定に基づく連携事業の推進を行います。</p>	A
区役所を地域のまちづくり拠点として整備 72101000	<p>区において、道路、公園など区民に身近な都市施設を総合的に維持管理する「(仮称)道路公園事務所」と大規模な都市施設の建設などを効率的に進める「(仮称)都市基盤整備事務所」の整備に向けて、機能に関する検討や事務所施設を整備するための調整に取り組みました。</p>	<p>「(仮称)道路公園事務所」及び「(仮称)都市基盤整備事務所」の整備に向けた調整及び施設整備等に取り組めます。</p>	A

施策課題名・施策CD	残された課題・新たな課題・社会環境の変化	平成21年度取組や今後の方向性	評価区分
利便性の高い快適な窓口サービスの提供 72301000	<p>毎月第2・第4土曜日の区役所窓口開設について、実行計画では平成21年に本実施としていましたが、土曜日開設が市民に周知され定着してきた現在以降の取扱件数や職員の出勤状況を見定める必要があることから、平成21年については、本実施を見送ることとしました。</p>	<p>毎月第2・第4土曜日の区役所窓口の試行開設を継続し、取扱件数や職員の出勤状況を分析した上で、本実施に向けた制度構築を進めます。</p>	B
区役所と支所、出張所等の機能分担と効率化 72302000	<p>行政サービス端末の利用促進策を引き続き検討する必要があります。</p> <p>川崎、小杉行政サービスコーナーの利便性を向上させる取組について、さらに検討する必要があります。</p> <p>宮前連絡所、柿生連絡所の窓口効率化について、さらなる検討を進めます。</p>	<p>「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づき、取組を推進します。</p> <p>行政サービス端末の利用促進策として、端末機での取扱手数料の値下げ等についてさらに検討します。</p> <p>川崎、小杉行政サービスコーナーの適地への移転について、周辺の開発事業者との調整等を継続して実施します。</p>	B

4 平成 20 年度施策評価に対する政策評価委員会の検証結果

本市では、評価制度の改善・改良に資することを目的として、行政自らが実施した評価結果について、その評価が客観的かつ公正な評価手法等に基づき実施されているかなどについて審議を行う政策評価委員会を設置しています。

平成 20 年度に実施した施策評価について、政策評価委員会から次のとおり検証結果が示されました。

平成 21 年 8 月

川崎市長 阿部孝夫 様

川崎市政策評価委員会

委員長 高千穂 安長

平成 20 年度施策評価の検証結果について

政策評価委員会では、平成 20 年度の「施策評価」が客観的かつ公正な評価手法に基づき実施されているか、また「評価の結果は市民にとって分かりやすいものとする」という自治基本条例の規定に沿って市民の目線で分かりやすく実施されているか等について検証を行いました。

その結果、全体としては、「施策進行管理・評価票」の改善、「評価票作成マニュアル」の充実など、新総合計画の適切な進行管理や市民への説明責任を果たしていくという目的に向かって、おおむね適正な取組が行われていると認められました。

一方、「施策進行管理・評価票」の記載内容について、分かりやすい記述に改める必要があると思われる事例も一部に見られましたので、改善意見を付しています。

本委員会では、市の評価制度の改善・改良を一層促進するという観点から、別紙のとおり、検証結果及び改善意見を取りまとめましたので、市においては、これを十分尊重した取組を進めていくことを期待します。

政策評価委員会の検証結果は、139 ページから 149 ページのとおりです。

平成 20 年度施策評価の検証結果

平成 21 年 8 月

川崎市政策評価委員会

目次

はじめに

- 1 検証の対象及び検証の項目・手法
- 2 検証の結果及び改善意見
- 3 今後の課題と取組の方向性

おわりに

はじめに

川崎市は、平成17年3月に市政運営の基本方針として策定した新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の適切な進行管理を行うため、「川崎再生 ACTION システム(事務事業総点検及び施策評価)」を活用して「計画・実行・評価・改善(Plan-Do-Check-Action)」のしくみを構築し、地域課題の解決に向けて、施策や事業の効果的、効率的な実施に取り組んでいます。

第2期計画期間に入った平成20年度以降もこうしたPDCAサイクルのしくみを活かして、社会環境の変化に迅速かつ的確に対応するための取組を推進しています。

本委員会は、こうした市の取組のうち、市自らが行った施策の評価について、「評価の結果は市民にとって分かりやすいものとする」という自治基本条例の規定に沿って、市民の目線で分かりやすい評価が実施されているかという視点から検証を行い、市の評価制度の改善に向けた提言等を行っています。

1 検証の対象及び検証の項目・手法

(1) 検証対象とした「施策課題」

本委員会における検証は、これまで市の「重点戦略プラン」に関連のある107の施策課題に限定して行ってきましたが、市の新総合計画も第2期計画期間となり、本委員会による検証も新たな段階に入ったという考え方から、すべての施策課題を検証の対象としていくこととしました。

具体的には、2か年で全264施策課題を検証することとし、今回の検証では半数の132施策課題(「重点戦略プラン」に関連のある71施策課題及び「重点戦略プラン」に関連のない61施策課題)を対象とすることとしました。

(2) 検証の項目と手法

検証は、市の評価結果をまとめた「施策進行管理・評価票(以下「評価票」という。)」について、その記載項目に沿って行き、「目標の妥当性及び分かりやすさ」、「成果説明の妥当性及び分かりやすさ」、「参考指標の妥当性及び分かりやすさ」の3つを検証項目としました。

検証の手法は、3つの検証項目について、あわせて5つのチェックポイントを設け、チェックポイントごとに「良(良好と判断)」、「可(おおむね良好と判断)」、「要改善(改善が必要と判断)」の3段階で判定する方式としました。

「要改善」と判定した場合には、その理由(改善意見等)を具体的に示すこととし、また、「良」、「可」と判定した場合についても、市民がより分かりやすく理解しやすい記載方法等の工夫の余地はないかという視点から改善提案ができるものについては、コメント(改善意見等)をできる限り示すこととしました。

検証項目及びチェックポイントは、図表1のとおりです。また、「良」、「可」、「要改善」の判定基準は、図表2のとおりです。

図表1 検証項目及びチェックポイント

<p>1 「施策の概要」及び「施策の目標」の記述について 検証項目(1) 目標の妥当性及び分かりやすさ</p> <p>チェックポイント 「施策の目標」は具体的かつ分かりやすいか。</p> <p>チェックポイント 「解決すべき課題」と「施策の目標」の関連性はあるか。 「施策の概要」の取組内容と「施策の目標」の関連性はあるか。</p>
<p>2 「成果の説明」の記述について 検証項目(2) 成果説明の妥当性及び分かりやすさ</p> <p>チェックポイント 「成果説明」は施策課題全体を網羅しており、具体的かつ分かりやすいか。</p> <p>チェックポイント 「参考指標」を用いた説明が行われているか。 「参考指標」により説明できない場合、それに代わる説明が行われているか。</p>
<p>3 「参考指標」の記述について 検証項目(3) 参考指標の妥当性及び分かりやすさ</p> <p>チェックポイント 「参考指標」は成果を説明するものとしてふさわしいか。また、具体的かつ分かりやすいか。 「参考指標」が設定されていない場合、その理由は妥当か。</p>

図表2 「良」、「可」、「要改善」の判定基準

判定区分	判定の考え方
良	<p>良好と判断される場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の模範とするのに相応しいもの。 例えば、「成果の説明」で、単に をやりましたという OUTPUT 的な説明だけでなく、さらに踏み込んで、その結果、どのような成果がもたらされたかという OUTCOME 的な説明まで行われている場合
可	<p>おおむね良好と判断される場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が理解できる説明がされているもの
要改善	<p>改善が必要(市民への説明責任が果たされていない)と判断される場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民へ誤ったメッセージを与えるおそれのあるもの 説明が適正にされていないため、市民が理解しにくいと思われるもの

2 検証の結果及び改善意見

(1) 検証結果の概況

市の全264施策課題のうち、半数にあたる132施策課題のそれぞれについて、2名の委員が3つの検証項目について、あわせて5つのチェックポイントで検証を行いました。

図表3のとおり、5つのチェックポイントについて、「良(良好と判断)」、「可(おおむね良好と判断)」と判定されたものが延べ1,177件(構成比89.2%)ありました。

一方、「要改善(改善が必要と判断)」と判定されたものが、延べ143件(同10.8%)あり、これらについては市民の目線に立って、後述する「改善意見等」に沿った評価票の記述の見直しが必要となっています。

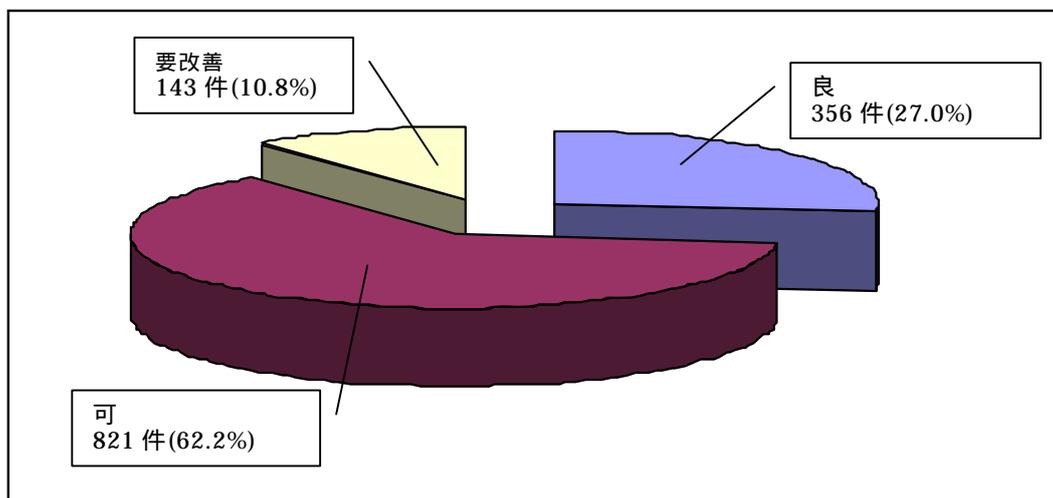
図表3 検証項目・チェックポイント別判定結果分布

(単位;件)

	検証項目(1) 目標の妥当性及び分かりやすさ		検証項目(2) 成果説明の妥当性及び分かりやすさ		検証項目(3) 参考指標の妥当性及び分かりやすさ	合計
	チェックポイント 目標の具体性等	チェックポイント 目標・課題等の関連性	チェックポイント 成果説明の具体性等	チェックポイント 参考指標による成果説明等	チェックポイント 参考指標の妥当性	
	良	73 27.7%	82 31.1%	74 28.0%	58 22.0%	
可	152 57.6%	158 59.8%	169 64.0%	181 68.6%	161 61.0%	821 62.2%
要改善	39 14.8%	24 9.1%	21 8.0%	25 9.5%	34 12.9%	143 10.8%
合計	264 100%	264 100%	264 100%	264 100%	264 100%	(注) 1,320 100%

1,177件
89.2%

(注) 132の施策課題を2名の委員が5つのチェックポイントについて検証したことから、チェック項目数の母数は、132の施策課題×2名の委員×5つのチェックポイントで、1,320となっています。



なお、本委員会では、評価票の検証に当たり、「要改善」と判定したものだけでなく、「良」、「可」と判定したものについても、評価票の記載内容をより分かりやすくするという視点から、できるだけコメント(改善意見等)を付すこととしました(「改善意見等の内容」は次章に記述)。

改善意見等を付した施策課題の延べ数は全体で476件となっており、検証項目・チェックポイント別の改善意見等の状況を示すと図表4のとおりです。

図表4 検証項目・チェックポイント別の改善意見等の状況

検証項目	チェックポイント	改善意見等のある施策課題の延べ数
(1)目標の妥当性及び分かりやすさ	「施策の目標」は具体的かつ分かりやすいか。	114
	「解決すべき課題」と「施策の目標」の関連性はあるか。 「施策の概要」の取組内容と「施策の目標」の関連性はあるか。	97
	小計	211
(2)成果説明の妥当性及び分かりやすさ	「成果説明」は施策課題全体を網羅しており、具体的かつ分かりやすいか。	107
	「参考指標」を用いた説明が行われているか。 「参考指標」により説明できない場合、それに代わる説明が行われているか。	72
	小計	179
(3)参考指標の妥当性及び分かりやすさ	「参考指標」は成果を説明するものとしてふさわしいか。 また、具体的かつ分かりやすいか。 「参考指標」が設定されていない場合、その理由は妥当か。	86
合計		476

(2) 改善意見等

個々の評価票について、各委員が検証を行った結果、各委員からは様々な意見が提示されました。これを検証項目・チェックポイント別の意見と総括的な意見に整理すると、次のとおりです。

ア 検証項目・チェックポイント別の意見

検証項目(1) 目標の妥当性及び分かりやすさ

チェックポイント	主な改善意見の要旨
「施策の目標」は具体的かつ分かりやすいか。	具体的なめざすべき姿や状態を記述すべきである。行政特有の用語や抽象的な用語を用いているものがあるが、補足の説明が必要である。
「解決すべき課題」と「施策の目標」の関連性はあるか。 「施策の概要」の取組内容と「施策の目標」の関連性はあるか。	「施策の目標」が事業概要になっているものがあるが、目標(目的)と手段は明確に区別すべきである。課題が具体的でないため、何が問題で、そのため何を実施し、どのようにしたいか明確でないものがある。まず、課題・現状を分かりやすく具体的にすることで、「施策の概要」、「施策の目標」を整理すると良い。

検証項目(2) 成果説明の妥当性及び分かりやすさ

チェックポイント	主な改善意見の要旨
「成果説明」は施策課題全体を網羅しており、具体的かつ分かりやすいか。	個々の事業の「成果説明」に止まっているものがある。施策全体としてどうか、良い方向に向かっているのかといった視点での説明が必要である。
「参考指標」を用いた説明が行われているか。 「参考指標」により説明できない場合、それに代わる説明が行われているか。	設定した「参考指標」をより意識した成果説明を行うべきである。 複数の「参考指標」を設定しているものは、成果の説明も「参考指標」ごとに整理した方が分かりやすい。

検証項目(3) 参考指標の妥当性及び分かりやすさ

チェックポイント	主な改善意見の要旨
「参考指標」は成果を説明するものとしてふさわしいか。また、具体的かつ分かりやすいか。 「参考指標」が設定されていない場合、その理由は妥当か。	複数の「参考指標」を設定することで、施策全体の説明につなげるべきである。 「参考指標」の設定を困難としているものがあるが、指標の設定を工夫すべきである。 「参考指標」の設定の考え方などをもう少し補足して説明した方が良いものがある。

イ 総合的な意見

No	改善意見等の要旨
1	施策名称から実際の取組内容がイメージしにくい施策課題や異なるねらいを持つ事業が束ねられているため、全体の課題、目標の説明が分かりにくくなっている施策課題がある。 分かりやすい施策名称とする工夫 や課題・目標を踏まえて 施策と事業の組み合わせを検討することが望まれる。
2	何本かの柱を立てて、これを 課題、概要、目標、成果 で分けて整理すると、 より分かりやすい説明となる施策課題 がある。とりわけ、市民の身近な生活からやや距離があると考えられる産業施策については、 こうした工夫を期待したい。
3	特に キーワードとなる言葉 については、 分かりやすい言葉で丁寧に説明して欲しい。 そうすることで、施策がより分かりやすく、市の取組が市民にも伝わりやすくなるのではないかと考える。
4	全体として、昨年度に比べて、丁寧かつ具体的に説明されている評価票が多くなり、分かりやすさという点で改善が図られていた。
5	今回の検証では改善すべき点を列挙するだけでなく、昨年度と比較して良くなった点や他の模範となるような点についても指摘している。是非、こうした 高い評価を得た事例についても庁内で情報共有して活用して欲しい。
6	今回の検証から判定の区分を「良」、「可」、「要改善」の3段階としたが、「要改善」とされたものは少なく、ミニマムレベルでは水準に達しているものが多くなったと考える。今後は「要改善」とされたものを引き上げていくことはもちろんだが、「良」の数を増やしていく方向で 改善の取組を継続して欲しい。
7	アウトプットの説明は分かりやすく行われている。今後は、市民も期待していると考えられるアウトカムの説明にも取り組んで欲しい。 その場合、ハード系の事業や成果が目に見えるまでに時間を要する事業など、事業効果を発現するまでの期間の評価をどうすべきかが課題となるが、今後、本委員会でも議論を重ねたい。
8	新たな産業振興の取組など、具体的な成果が現れるまでに時間を要するものについて、イベントの開催や啓発活動の説明にとどまっているものが見られる。こうした施策については、イベントを 実施したことよりも、その結果、どのような効果が見られたかなど、もう少し踏み込んだ説明が望まれる。

3 今後の課題と取組の方向性

市の評価制度である「川崎再生 ACTION システム（事務事業総点検及び施策評価）」は、新総合計画の進行管理や市民への説明責任を果たしていくためのツールとして活用されてきました。市の全ての施策・事務事業を対象とし、予算編成や人事評価との連携を図るといった他都市には例のないシステムとして、全庁あげて取り組んでいることについて、本委員会においても高く評価してきたところです。

市では、この評価制度をより効果的に実施していくため、本委員会から示された提言なども踏まえて、新総合計画が第2期計画期間に入った平成20年度以降も評価制度の改善に向けた庁内会議の開催、「施策進行管理・評価票」の改善、「評価票作成マニュアル」の充実など、様々な取組を進めており、新総合計画の適切な進行管理や市民への説明責任を果たしていくという目的に向かって、おおむね適正な取組が行われていると考えます。

本委員会としては、今回の検証結果を踏まえて、市の評価制度の改善・改良に向けて、こうした市の取組を一層促進していくという観点から、今後の課題や取組の方向性について、次のとおり、提言します。

提言1 検証結果の情報共有の推進

本委員会では、評価制度の改善に向けた市の取組を促進し、より分かりやすい評価を実現するという観点から、検証結果という形で、様々な改善意見等を提案しています。

本委員会の検証結果については、市内部で様々な形で情報共有が図られていますが、今回の検証では改善すべき点だけでなく、昨年度に比べて良くなった点も適宜指摘しているので、全庁的な情報共有をさらに進めて、改善を指摘されている評価票については、こうした好事例を参考にしながら、評価票の分かりやすさ、具体性、客観性のレベルアップに向けた取組を推進していくことを期待します。

提言2 改善意見のフィードバックによる適正な評価の推進

本委員会の検証結果については、施策課題ごとに改善意見等を評価チェックシートにまとめました。この評価チェックシートを所管局へフィードバックし、すべての改善意見等について、その対応や考え方を整理した上で、平成21年度の評価に取り組み、評価内容の改善・改良を推進していくことを期待します。

提言3 評価票確認者のチェック能力の向上

市では、各所管課が作成した評価票を取りまとめる課において、評価票ごとに記載内容の確認を行い、本委員会の改善意見を踏まえた取組が行われているか等について、チェックするしくみを取り入れています。

こうしたしくみの実効性を高めていくための一つの手法として、各所管課が作成した評価票の確認者を対象として、政策評価委員が検証に当たって使用した「施策進行管理・評価票検証マニュアル」を活用して、事例演習等を交えた説明会を開催するなど、政策評価委員（市民）の目線で評価票をチェックする視点や能力の向上に取り組んでいく必要があると考えます。

提言4 指標を用いた評価の推進

（アウトプットからアウトカムの評価に向けて）

指標を用いた評価については、施策課題ごとの指標の設定率が向上しており、着実に進んでいると考えます。一方で、個々の指標の内容を見ると、施策課題の成果を説明するのにふさわしいか疑問と思われるものが見受けられたほか、指標の設定が難しいとされている施策課題の中にも工夫次第で何らかの指標の設定が可能と思われるものが見受けられました。

配下の事務事業の中で施策全体をイメージできる指標がないか再度確認するとともに、市の総合コンタクトセンターの電話アンケートを活用したり、他都市の指標設定の事例を参考にするなど、よりふさわしい指標を設定して評価に活用していく必要があると考えます。

今後、こうした指標を用いた評価を推進していくことで、アウトプット（実施した内容）だけでなく、アウトカム（実施した結果、どうなったか）をより意識した評価を実現していかれることを大いに期待しています。

提言5 職員アンケート調査を活用した評価制度の改善・改良

評価の取組が始まって4年が経過し、評価制度に対する職員の理解・意識は高まっていると考えますが、一方で説明が不足していたり、専門用語が多用されている評価票も一部見受けられます。

職員アンケート調査等を活用して、改めて評価制度に対する職員の意識や取組姿勢等を把握することで、こうした状況の改善に向けた課題や問題点を洗い出し、今後の評価制度の改善・改良に取り組んでいく必要があると考えます。

おわりに

本委員会の活動も４年目を迎え、この９月末には第２期委員の任期が満了となります。第２期委員会も第１期委員会による検証の考え方を継承して、「市民にとって分かりやすい評価」という視点で、様々な提言を行い、市の評価制度の改善・改良の取組について一定の役割を果たしてきました。

一方、市の新総合計画が第２期計画期間に入り、本委員会の果たすべき役割も新たな段階に入ったという考え方から、その一つの試みとして、従来、重点戦略プランに位置付けられている１０７の施策課題のみとしてきた検証の対象について、２か年で全２６４施策課題とするとともに、検証用のマニュアルやチェックシートを改定するなど、本委員会による取組そのものの見直しも進めてきたところです。

今後もこれまでの取組を継承・発展させながら、新たな視点や考え方を取り入れていくことで、効果的、効率的に市の評価制度の改善・改良に貢献していくことができると考えています。

市においては、予測を上回る人口の増加や高齢化の進展に伴い、保育、教育、福祉などの環境整備が求められるとともに、百年に一度と言われる経済危機や新型インフルエンザ問題など、市民生活の安全・安心の確保に向けて、迅速かつ的確な対応を迫られるなど、厳しい状況に直面しています。こうした時こそ、短期的な対応にとどめることなく、PDCAサイクルの中で、評価の取組を効果的に活用しながら、中長期的な視野に立って、計画そのものの見直しや施策・事務事業の改善、見直しにつなげることにより、市の基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」を実現していけることを期待しています。